

【 公印省略 】

3 荊教総第 8 3 8 号
令和 3 年 7 月 8 日

保護者各位

荊田町教育委員会
教育長 井上 三津子

児童生徒 1 人 1 台タブレット端末の持ち帰り試行・接続確認等について（お願い）

日頃より、本町の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本町では、令和 3 年度より 1 人 1 台タブレット端末 chromebook（クロームブック）を導入し、授業での活用について取り組んでいるところです。児童生徒が取り扱いに習熟した時期以降には、授業で活用するだけでなく、家庭に持ち帰り、家庭での学習に活用することも検討していきます。

そこで、家庭での通信環境の調査のために、お子さんが明日（9日）、タブレットを持ち帰ります。保護者の皆様にお子さんが学習で使うタブレットを見ていただくとともに、家庭の Wi-Fi 環境の確認、実際に自宅 Wi-Fi へ接続できたかの確認等を行わせていただきます。持ち帰り時の約束等につきましては、下記の留意事項と別紙「かんだっ子タブレット持ち帰りのルール」でご確認ください。学校でも情報モラル等について指導しますが、ご家庭でもお子さんと一緒に使い方について話し合ってくださいますようお願いいたします。

なお、タブレットの学校への返却は、7月12日（月）です。接続確認をされましたら、別紙「学習用タブレット端末等利用にあたっての通信環境調査票」を7月19日（月）までに、学校に提出してください。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

【 持ち帰りにあたっての留意事項 】

- chromebook（クロームブック）は、Wi-Fi へ接続しなければ使えません。自宅 Wi-Fi への接続の仕方については、別紙「chromebook ログインからタブレットドリルログイン画面までのマニュアル」をご参照ください。
- 自宅 Wi-Fi へ接続して通信料金が発生する場合は、保護者負担になります。
- 今回は充電ケーブルを持ち帰りません。ご家庭で長時間の使用はできません。
- 今回の持ち帰り試行の段階では、まだセキュリティソフトが入っていません。（今後、導入予定です）有害サイト等へアクセスすることのないようご家庭でもご指導ください。
- 故障や破損等の場合は、学校に申し出てください。故意による破損や紛失、盗難の場合は、保護者に負担していただく場合もあります。取り扱いには、ご注意ください。